

---

## 令和5年第2回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

令和5年3月27日(月)

---

### 1. 議事日程第1号

令和5年3月27日(月) 午後2時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議案の上程(発議第2から3号)
  - 第 4 提案理由の説明
  - 第 5 議案質疑
  - 第 6 討論
  - 第 7 採決
  - 第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議案の上程(発議第2から3号)
  - 第 4 提案理由の説明
  - 第 5 議案質疑
  - 第 6 討論
  - 第 7 採決
  - 第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 

出席議員(14名)

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |

7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿利政和 総務課長 山本 恵一郎

---

上 程 議 案

発議第2号 玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

発議第3号 玖珠町議会委員会条例の一部改正について

---

午後2時00分開議（開会）

○議 長（大野元秀君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

なお、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議は、執行部への出席要求は町長と総務課長のみとしております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第2回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

1番 横山弘康君

8番 石井龍文君

の2名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、こんにちは。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和5年第2回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、去る3月23日に議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に上程されます議案につきましては、議員発議2件であります。

会期日程につきましては、あらかじめお手元のタブレットに配信してあります日程表のとおり、本日3月27日の1日間としたいと思います。

どうか、本臨時会に対する議会運営委員会の意向を理解いただきまして、慎重なる審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日3月27日の1日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日3月27日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君は自席へお戻りください。

### 日程第3 議案の上程（発議第2から3号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について及び発議第3号、玖珠町議会委員会条例の一部改正についての2議案を一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました発議第2号及び発議第3号は、一括上程することに決定いたしました。

### 日程第4 提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、提案理由の説明を提案議員に求めます。

提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君）

発議第2号

令和5年3月27日

玖珠町議会

議長 大野元秀 殿

提案者	玖珠町議会議員	藤本勝美
賛成者	々	石井龍文
	々	小幡幸範
	々	河島公司

玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

上記の議案について、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

玖珠町議会議員の定数を定める条例（平成14年玖珠町条例第31号）の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「13人」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 玖珠町議会議員の定数については、公布の日以降はじめてその期日を告示される一般選挙までの間、なお、従前の例による。

(理 由)

本町の将来を見通した時、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中、議員の定数を削減し、住民福祉の向上を図るとともに、引き続き行財政改革を推進するため提出するものである。

発議第3号

令和5年3月27日

玖珠町議会

議 長 大 野 元 秀 殿

提案者	玖珠町議会議員	藤 本 勝 美
賛成者	々	石 井 龍 文
	々	小 幡 幸 範
	々	河 島 公 司

玖珠町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案について、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

玖珠町議会委員会条例の一部を改正する条例

玖珠町議会委員会条例（昭和62年玖珠町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条の表予算委員会の項定数の欄中「14人」を「13人」に改める。

第4条の2第2項中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月30日から施行する。

(理 由)

玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正に伴い提出するものである。

以上。

### 日程第5 議案質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第5、質疑を行います。

発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、質疑はありませんか。

9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 質問いたします。

この定数減につきましては、さきの全員協議会の中で提案をされ、こうした重要案件については今回の選挙で選ばれた人たちが慎重に審議をすべきであろう、そして次の選挙までには結論を出すというような一定の皆さんの意見がそろっておったところに、明日、候補者事前説明会がある前の今日になって臨時議会を開いて、この発議をした必然性についてお尋ねいたします。

○議 長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） この前、全員協議会で協議した結果は、これは記録にも残らないし、町民の声を聞いてみます中もありますが、今現在、玖珠町の人口といいますか選挙人員が1万2,000人を割ったと。こういった状態の中で、大体1%相当が議員の定数じゃなかろうかと。そこらを考えたところ、やはり本会議でこういったことは決議しなければ本当のじゃないんじゃないかと。全員協議会というのは皆さんの御意見です。本会議で議決すれば、こりはやはりそれが正規のものになると、条例改正にもなるということで提出をいたしました。

それで、今回の発議について、もっと早く上程すべきとの御指摘もありますが、先ほど申しましたが、3月3日の全員協議会で意見調整を行ったところ、全会一致ではなかったと思います。発議が難しい状況となりました。その後、改めて私が発議者になり、議会として判断を議場で問いたいという話もありまして、緊急時に発議することになりました。内容は十分賛同できると考えられます。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑はありませんか。

9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 先輩議員に対しては大変失礼な質問になると思いますが、先ほど控室で、藤本議員本人は今度の選挙にどうされますかと言うたら、私は今回で勇退をされるというような

お言葉でございました。6期にわたって本当に町政のため、私ども議員としても非常に御指導いただいたことには感謝いたしますけれども、勇退をされる議員さんが議員定数の削減を議案発議されたというのは、ちょっと私は考えにくいんですが、どういうお考えなんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 先ほど説明したでしょう。人口減少。そういった中で、やはり前回の私どもが先輩議員と削減した8年前ですかね、その当時と比べても今回やるべきであると、こう判断したから私は提出をしました。これだけ人口減少の中で議員ばかり多くてというような話にはならんと。もう少しみんな頑張ってください。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑はありますか。

1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 定数の削減とか議会の在り方の見直しは常に行われるべきだろうと思っております。そのことについてはやぶさかではありません。それならば、住民の皆様という言葉がありました。そういう理解を本当に私たちが聞いて回ったのか、そのことがまず気になりますので、二、三質問をさせていただきます。

理由の中で、削減理由として人口減少や高齢化に伴う社会保障の増大が見込まれることとありますが、そのことと議員定数を削減することの相関性を伺います。

○議 長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 私がさっきから述べたとおり、それ以上私はありません。それは早くから、選挙活動に入ったときからそういった意見を町民から広く聞きました、私も。それで、これはやはり全員協議会で、仲よし会議で——仲よし会議と言ったら言い過ぎかもしれないけれども、ああいうところで、全員協議会で話ただけではこれはいけないということで今日出した。先ほども申しましたでしょう。そのとおりです。

○議 長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） よく分かりませんが、説明が。それと、提案理由の中で「人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中、議員の定数を削減し、住民福祉の向上を図るとともに」とあります。「引き続き行財政改革を推進するため提出する」とありますが、人口減少について、現在、約1万4,400人です。1,000人に1人という定数が基本的にありますから、14人というのはそんなにおかしいことではないので、以前にも皆さんと定数の見直しとかを一生懸命頑張ろうやということでしたんですが、その部分はちょっと、人口減少ということだけでは、ちょっと何か私たちにはすっきりしないものがあります。

それと、住民福祉の向上を図るということは、住民の人の意見を聞いて回ることが大切ではないかなと思っています。議員は。

それと、社会保障費の増大が見込まれるということは、そのことによって、議員を減すことによって議員歳費、議員活動費を削減するというのであれば、その削減額、ここまではちょっとお聞きし

たいと思います。どれだけの額になるのかを教えてください。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そこまで私は計算はしておりませんが、町民の、広く、あなたたちも今、選挙活動をやっている中でそういった声は聞きませんか。大概の人がそういったことを、もうこれだけ人口が減ったら議員数もぼつぼつ考えたほうがいいんじゃないですかと、削減したらどうですかという声が私どもの耳に入るから。また広く聞いた人がおると思いますよ。そういった中で提出をいたしました。まだありますか。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君、3回目です。

○1番（横山弘康君） 質問件数に入れていただかないで、私が聞いているのは、どれだけの財政が浮くのかというのを聞いているんです。提案者であればそのことはきちっと把握しておるべきだと思いますので、それをお聞きします。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 削減額を計算したかと。それは、私はそこまでやっていません。

○議長（大野元秀君） 今、提案者からあったように、削減額がどのくらいになるかというのは、計算してないというのが答えだと思います。

1番横山弘康君、3回目です。

○1番（横山弘康君） ということは、今、私は大まかにして何百万かの金が、大体分かりますが、それぐらいの額が減るんだろうなと。ここではもう申しませんが、その中で、じゃ、これから議員が、住民意見の中には、もっと議員が住民の意見を聞いてくれという意見もあります。定数を減らさないでもっと聞いてほしいという意見もありました。減してほしいというのもありました。

それともう一つは、財政上ということであれば、もうこれから議員に対する活動費とか、今、若い人が出られない理由の一つに報酬が少ないとか、そういうことも言われております。こういう意見も聞いております。ということは、削減したままということ、それでいくということですか。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） だからそこは、今後、皆さんが当選されたら執行部と十分検討してくださいよ。そんなぐらゐのことは考えんのですか。私が辞めようが辞めまいが、そういうことは関係ないでしょう。言ったけれども。真剣になって考えてください。考えなさいよ。

○議長（大野元秀君） 質疑はありませんか。

○1番（横山弘康君） 議長、すみません。今のは失礼です。考えなさいよとかいうような言い方は。

○13番（藤本勝美君） 考えてください。考えなさいじゃない、考えてください。

○議長（大野元秀君） 質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 発議第2号の質疑を終わります。

次に、発議第3号、玖珠町議会委員会条例の一部改正について、質疑はありませんか。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠昭です。

1減して13名にして、この委員会構成も変わるということで3号が出ているんですけども、議運は6人とするとありますけれども、常任委員会は現状のままに7人、7人という数になっているんですね。この理由をお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13人ということは、これは7人、7人にならないんですね、13人にしたら。議長になられた方が両方の委員会に参加するという考えではどうかと。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） この委員会の中で、議長が2つの委員会を兼任するというようなことまで含んで定数を決めてくるというのは、これはいかがなものかと思います。13人の中から7人と6人に分けます。どちらが6人にするのか、どちらが7人、こういう議論をすべきだと思うので。13にするけれども委員会は14で、議長が2つの委員会を掛け持つ。これ、少し無理がありませんか。いかがですか。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そういった考え方もあるでしょう。だから新しい議員でそこらを十分検討してください、そこは。運営ができるように。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君、3回目です。

○9番（宿利忠明君） はい、3回目です。要は、細かいことは今度当選した人で十分に審議をしてくださいということでしょう。そういうことならば、この議員定数も新しい議員で十分に検討して熟慮してくださいということでもいいんじゃないですか。定数だけ減して、あとは詳しいことは今度当選した人だけで考えてください。これはちょっと無茶じゃないですか。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 無茶というのは何ですか。あなたね、今から、それじゃ、今度改選があつて、新しい議員さんで4年間もかけて定数をね、そうしておる中でかなりの人口減少進んでいきますよ。もうここらでいいんじゃないかと。ねえ。4年間もみんな練り合わせますか。そげなもんじゃないでしょう。私はそう思いまして提出いたしました。

○議長（大野元秀君） 質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

定数の件に関しましては、これ7人、7人となって、また今回も7人、7人ですけども、議員が前、減ったときかなんかは、常任委員会によっては6人、6人、5人という委員会もあったんですね。それからしたらこの委員会、無理に7人にする必要はないんじゃないかなというふうに思います。7人、7人ということね。7人、6人でもいいというようなことも考えられるんじゃないかと思

ますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 提案者藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そこらは十分、新しい議員さんで検討してください。無責任といやあ無責任かもしれんけれども、そげなもんじゃなからう。それは新しい人が、それを十分検討してくるのが新議員さんじゃないですかね。

○議長（大野元秀君） どうですか。

すみません、議長として補足させてください。今回はこの発議案で、定数7、7という発議案で提出がされていますので、この議案に対して採決のほうで、いいか悪いかということを取っていただければいいかと思います。

ほか質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

発議第3号の質疑を終わります。

提案者藤本勝美君、自席へお戻りください。

## 日程第6 討論

○議長（大野元秀君） 日程第6、これより討論を行います。

発議第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下です。

発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、反対討論を行います。

初めに主張させていただきますが、定数が減ることに反対して自分を守るとか、そのような考えで反対討論をするものではございません。今後、玖珠町の人口増減を見ながら議員定数を減らしていくことは、先ほど申しましたとおり全員協議会で全議員が一致するところでありました。そして次回の選挙で選ばれた議員で内容を議論するというふうになっていたはずで。

しかしながら、昨日からいろんな意見をいただきました、私も。明日、選挙の事前説明会を迎えようとしている今日、このように急な臨時議会を開き、定数を減らすことが本当に正しいことなのか。町民や立候補を予定している方に伝えないままに事前説明会を迎えることは異常事態だと感じます。さらには、選挙にならなければ意味がないだとか、ふさわしくない人間が立候補すると困るなどと言う議員さんもいらっしゃいますが、どこの目線からの意見なのか。告示日に立候補者が多ければ選挙になるであろうし、少なければ選挙にならないだけで、議員が操作するところではございません。民主主義に反した考え方であり、私は理解できません。

また、今月の最後の定例会で来年度の予算を認めた中に議員の報酬14人分が入っていて、それをこ

こにいる議員全員一致で可決したのに10日もたたずに定数を削減することは、自分たちの認めたことに対しての裏切りであり、ほんのつい最近に思いついて衝動的に発議をしたのは明白であります。そのような唐突で乱暴な発議には断じて賛成できません。議員であればせめて12月議会までに発議すべきです。

町民の安心・安全、命に関わること、災害や今回のコロナ対策などについて急を要するものについては時間をかけずにスピーディーに行うべきでございますが、今回のような唐突で無計画なことについては認めることができませんので、これをもちまして反対討論といたします。

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありますか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

発議第2号に対して賛成の立場で討論に参加をします。

今回、議員定数を1名減らす提案ですが、玖珠町議会では、過去、2005年に4名、2014年には2名の定数削減を行っており、おおむね8年ごとに定数の見直しを行ってきています。過去の経過を踏まえると2023年はちょうど見直しを考える時期であり、今後の人口減少を考慮した判断が必要と考えられます。

この8年間、私も議員活動を通じて多くの住民から、議員活動や発言をしない議員を減らして、その分、報酬や活動費を上げて議員活動に取り組んでほしいとの声を多く聞いてきました。本来であれば住民との懇談会を開き、定数や報酬について広く意見を伺うところですが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響により意見交換の機会が持てずにいることや、定数を減らし過ぎると議会の監視機能の低下にもつながるため、今回は人口減少に伴う定数の1名減にとどめ、今後、意見交換会を通じて住民の理解を得ながら望ましい定数や報酬を決めていくべきだと考えます。

今回の発議について、もっと早く上程するべきではないかといった御意見もありますけれども、3月3日の全員協議会で意見調整を行ったところ、全会一致を見込めることができない、発議が難しい状況となりました。その後、改めて発議者から議会としての判断を議場で行いたいとの話があり、緊急的に発議することになりましたが、内容は十分賛同できる内容と思います。

以上で発議第2号に対する賛成の討論を終わります。

○議長（大野元秀君） 反対意見の発言はありますか。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、反対の立場から討論をいたします。

松下議員も言いましたように、今のいろんな状況を見て、定数の削減について異論を挟むものではないと思いますが、先ほども言いましたように、立候補説明会を明日に迎えて、今日なぜ臨時議会を開いて決めなければならないかということでもあります。

そして4年前を思い出してみてください。私たちは支持者の懸命に守った議席であります。この1議席がこんなに簡単な議論の中で減されていいのでしょうか。私はそんなものではない。この議場に入れる14名の一人一人の議席は非常に大事な議席であります。そうした中で臨時議会を開いて、何も付託もない、今日一日で質疑・応答・討論までして決定すべき、そんな軽いものでしょうか。私はそうは思いません。もう少し熟慮して次の選挙に構えて町民の納得のいく結論を出す、こういうことでいいのではないのでしょうか。ですから今日のこの発議については反対をさせていただきます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

賛成討論を述べさせていただきたいと思います。

私は、この議員定数の問題について非常に思うところがあります。今、全国的に、特に地方の議会において議員の成り手不足という問題が生じています。このことで無投票や定数割れという状況が生じることはあってはならないと考えております。町の活性化のためにも幅広い年齢層から、男女、職業問わず多くの立候補があることが望まれる形だと私は思います。私も現職として町民から4年間の審判を受け、反省の上に立って新たなスタートを切るべきと考えております。

玖珠町において議員定数が、先ほどもありましたけれども、8年前の平成26年に現在の14名に変更されています。当時の人口が約1万6,000人、現在が1万4,300人ですので2,000人近く人口減少で、望ましい議会運営のため、議員定数や、併せて議員の報酬の早急な検討が必要だと思っております。今回の議員発議があった、この議員発議を受けての提案には、一步議論が進めるものではないかということで私は賛成したいと思います。今後、なお一層の早急な検討につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 反対意見の発言はありませんか。

11番秦 時雄君。

○11 番（秦 時雄君） 議席番号11番秦 時雄です。

発議第2号の玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例改正案は、3月議会閉会后、全員協議会で突如として出され、まだ実質的協議が不十分な中に本日発議が提出されましたことは甚だ遺憾であり、提出する前に全員協議会の中で十分なる協議・検討を行い、全議員の了解を得ることが順序であると考えます。

なお、このような重要な発議は、議員間の信頼の下に、最低1年前より議員定数調査特別委員会等を設置して、町内各地域に出向いて町民の声に耳を傾け、調査研究を行って、我が町の人口減少に対する議員定数を考察しなければならないと私は思っております。この結果によっては議員定数の現状

維持か、1議席減か、2議席減かという結果になるかもしれません。

この議員定数は住民の代表としての機能に関わるものであります。定数を検討する際には、議会の根幹である監視機能を低下させないように様々な観点から慎重に行うことが重要であります。我々議員の任期もあと僅か、議員の改選も間近であります。よって、次期新しい議会体制の下で行うことが望ましいと考えております。以上のことから発議第2号に反対をいたします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありますか。

8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 議席番号8番石井龍文です。

賛成の立場で発言いたします。

3月3日の全員協議会の中で、私が一番先に口火を切りました。将来を見越したら人口減少がもう目の前に来ている中で、議員の定数が14名でいいかという提案をいたしました。その場では皆さんの意見が整わなかったのが、今回、発議には至らなかったんですが、その後、藤本議員とお話をした中で、また、私も選挙活動をする中で町民の声をあちこちで聞いております。今のようなコロナで3年間、災害が続いて非常に町の財政も苦しい中で、今、議員は率先して身を切る改革を行うべきだろうというふうに思っております。そういう意味をもちまして私も削減に賛成であります。

以上。

○議長（大野元秀君） 反対意見の発言はありますか。

4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 議席番号4番細井良則です。

発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

議員定数削減によって住民福祉の向上や行財政改革との説明がありましたが、何の具体的な根拠や見通しも示されておられません。本来、議員定数削減とは、現行の議員定数の下で我々議員がしっかり町民の目線に立って活発な議論を行い、民意がどこにあるのかしっかり調査をして行うべきです。人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大を議員定数削減にすり替えるのは問題があります。議員定数を削減する前に歳費の減額、そういった部分も検討するべきではないかと私は考えます。町民が町議会に求めているものは、町民の意見をしっかり行政に反映することと、町政に対するしっかりした監視、チェックを行うことであり、定数削減はこの町民の願いと逆行すると私は考えます。

また、今回の定数削減の発議については、初めに削減ありきで進められ、十分な議論が尽くされなかったことが大きな問題です。議員定数の問題は地方政治における民主主義の基本問題であり、さらに十分な議論を尽くすべきであり、削減ありきの姿勢は改めるべきです。よって、私は本発議に反対します。

以上です。

- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、発議第3号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

### 日程第7 採決

- 議 長（大野元秀君） 日程第7、これより採決を行います。  
発議第2号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、賛成の方の起立を求めます。  
（起立少数）
- 議 長（大野元秀君） 起立少数です。  
よって、本議案は否決することに決定いたしました。  
お諮りします。  
発議第3号については、発議2号と関連しております。  
発議第2号が否決されたことによって廃案としたいと思いますが、異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。  
よって、発議第3号は廃案とすることに決定いたしました。

### 日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

- 議 長（大野元秀君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。  
委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットに配信のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。  
お諮りします。  
委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。  
よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行

うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月27日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 石井龍文